

申告相談

所得税・町県民税
を2月8日(水)から行います

町役場で申告相談を実施

令和4年分所得税と令和5年度分町県民税の申告相談を、町役場4階「大会議室」を会場に、2月8日(水)から3月15日(水)の日程で実施します。

令和4年1月から12月までの1年間収入のない場合でも、町県民税の申告が必要ですので、収入がないことを申告してください。

申告されなかった場合、各種証明書交付や各種行政サービスが受けられなくなる場合があります。

町税務課 (☎852・5144)



申告相談のご案内

- ▶ **期 間** 2月8日(水)～3月15日(水)
- ▶ **会 場** 町役場4階 大会議室
- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後3時
- ▶ **相談時間** 午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

申告相談に関するお願い

- ◆ **1人への対応時間の短縮にご協力ください**
 - 所得状況の説明のできる方が申告してください。
 - 次に該当する場合は、事前に書類を作成してからご来場ください。書類未作成の場合は、作成したうえで、後日の来場をお願いすることがあります。

- **営業や農業等の所得のある方**
……収入と経費をまとめた「収支内訳書」
- **医療費控除を受ける方**
……人ごと、医療機関ごと、薬局ごとなどに分けて各合計額を記入した「医療費控除の明細書」
※「医療費控除の明細書」は、本広報と併せて全戸配布しております。
- ◆ **新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください**
 - 来場の際は、マスクの着用、検温、手指の消毒など、基本的な感染防止対策をお願いします。
 - 会場が混雑する場合などは、後日の来場をお願いすることがあります。

申告が必要な方

令和5年1月1日現在で本町に住所があり、次に該当する方。

- ① 不動産（小作料を含む）、営業、農業、一時、雑所得（年金等）、譲渡所得等給与以外の所得があった方で所得税に係る確定申告書を提出していない方
- ② 給与所得者で2か所以上の事業所からの給与のある方や中途就・退職の方で、所得税の年末調整がされていない方
- ③ 給与所得者であるが、事業所からの給与支払報告書が町に未提出の方
- ④ 給与所得者で年末調整済みの方であっても、各種控除（医療費控除、

住宅借入金特別控除等）を受ける方
⑤ 令和4年中に生命保険が満期となり満期返戻金収入のあった方や、死亡保険金等の収入のあった方

申告に必要なもの

- 本人確認書類等
 - マイナンバーカード
 - 通知カードおよび運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
 - マイナンバーが記載された住民票の写しおよび運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
- 印鑑
- 還付金の振込先口座情報が分かるもの

所得計算に必要なもの

- 給与収入のある方
 - 勤務先から交付された源泉徴収票または、事業主の給与支払証明書
- 年金収入のある方
 - 公的年金、年金基金や企業年金等の源泉徴収票
- 自営業の方
 - 営業所得計算書と仕入・売上等を記録した帳簿、必要経費の領収書
- 農業所得のある方
 - 農協などから交付される「令和4年分農業所得に係る取引明細書」や収入と必要経費などが分かる帳簿類、領収書などとそれらを基に記帳した「収支計算記帳簿」

秋田北税務署から確定申告のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案
- ① スマホまたはパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください。
- ② 質問は電話相談またはチャットボットをご利用ください。
- ③ 納付はキャッシュレス納付をご利用ください。
- 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です
- ▶ **開設期間** 2月16日(水)～3月15日(水)の平日並びに2月19日(土)・2月26日(土)
※上記2日間以外の土日祝日は開設しません。
- ▶ **開設時間** 午前9時～午後4時
- ▶ **所在地** 秋田市中通6丁目7-36
- ※秋田北税務署内には申告書作成会場を設置していません。
- 申告書作成会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です
「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行（事前発行期間が設けられています）があります。

- 配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。
- 「入場整理券」の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いすることもあります。**
- 会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただけます。スマートフォン等およびマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む）をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。
- ▶ **問い合わせ先** 秋田北税務署 (☎845・1161)
⇒ 自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別の問い合わせは2を選択してください。
※確定申告時期は、確定申告に関する相談は0を選択してください。

申告相談日程

※3月15日(水)の相談時間は午前9時～正午、受付時間は午前8時30分～午前11時です。
※予備日は大変混雑が予想されますので、早めの申告相談をお願いします。

地区	月 日	対 象 町 内	地区	月 日	対 象 町 内
五城目	2月 8日(水)	広ヶ野、希望ヶ丘、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町	五城目・馬川	2月27日(水)	高崎、上高崎、館越
	2月 9日(木)	田町、古川町、長町		2月28日(木)	岩野、樋口、上田町、新里町
	2月10日(金)	紀久栄町、新畑町、矢場崎、ななくら	日曜相談	3月 1日(金)	岩城町、東磯ノ目、西磯ノ目
	2月13日(月)	米沢町、畑町、仲町		3月 2日(土)	岡本一区、岡本二区
馬場目	2月14日(火)	帝釈寺、町村、門前、蓬内台	森山	3月 5日(火)	全地区対象
	2月15日(水)	小野台、平ノ下、寺庭、中村	森山	3月 6日(水)	野田、浦横町
富津内川	2月16日(木)	水沢、恋地、坊井地、杉沢、合地	内川	3月 7日(木)	湯ノ又（1区～4区）、小川口
	2月17日(金)	富田、黒土（1区・2区）、小倉、八田		3月 8日(金)	浅見内（1区～6区）
大川	2月20日(月)	下山内、上山内	大川	3月 9日(土)	大川1組～3組
	2月21日(火)	台・御蔵下、脇乙、落合、高千、北北口		3月10日(日)	大川4組～7組
五城目馬川	2月22日(水)	築地町、昭辰町、雀館		3月13日(水)	石崎、谷地中、曙町
	2月24日(金)	館町、中川原、下高崎、久保		3月14日(木)	下樋口、西野
				3月15日(水)	予備日